

平成30年度の取組み

住民検診推進部会	職域検診推進部会
<p>1 受診率向上のための取組み</p> <p>(1) 個別勧奨・再勧奨の推進と受診環境の整備 【市町村】</p> <p>〔例〕・若い女性への乳がん・子宮頸がん検診の推進 (SNS を活用した普及啓発や託児サービスなど)</p> <p>・がん検診と特定健診の同時勧奨・同時実施</p> <p>(2) 「茨城県がん検診推進強化月間」における普及啓発 【市町村・県】</p> <p>引き続き、関係機関と連携し、共通の啓発資材の活用やイベント等の実施などにより、住民に条例の周知、がん検診の普及啓発を推進する。</p> <p>2 精密検査受診率向上のための取組み</p> <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住民に対し、がん検診の受診勧奨時や受診時から精密検査の必要性・重要性に関する知識の周知を図る。 ○ すべてのがん種の検診において、要精密検査者に対する精密検査受診の必要性の理解促進と精密検査未受診者への受診再勧奨を推進する。 <p>【検診実施機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん検診時に、検診の意義や精密検査の方法、精密検査の必要性など、分かりやすい説明を行ってもらうことが必要であるため、共通の啓発チラシの作成を検討する。 <p>【精密検査医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 精密検査結果報告書の速やかな提出について、協力を求める。 ○ がん種や地域によっては、精密検査医療機関の不足や予約待ちなどの状況があるため、改善策を検討する。 	<p>1 受診率向上のための取組み</p> <p>(1) 職域におけるがん検診の重要性の周知及び受診勧奨の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業主や衛生管理者等が、がんに関するセミナー等へ積極的に参加し、がんに関する正しい知識の習得やがん検診の重要性を理解したうえで、従業員に対する普及啓発と受診勧奨の推進を図る。 ○ 職域で受診する機会のない従業員及び被扶養者に対する市町村のがん検診の周知、情報提供及び受診勧奨の促進を図る。 ○ 上記を推進するために、共通の「職域におけるがん検診の普及啓発用資料」を電子データで作成し、従業員等に対する情報提供や受診勧奨に活用する。 <p>(2) 従業員が検診を受けやすくするための環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県の「がん検診受診環境整備奨励金制度」等を活用し、従業員が検診を受けやすくするための環境整備を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診時の休暇制度の創設 ・検診受診費用の負担制度の創設 ・定期健康診断時にがん検診（便潜血検査等）のメニューを追加 <p>(3) 「茨城県がん検診推進強化月間」における普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共通の啓発資材を活用し、県民に対するがん検診の普及啓発を推進する。 ○ 可能な範囲で、がん検診に関するリーフレット等の配布や県民を対象としたイベントを開催し、がん検診の受診促進及び参療意識の醸成を図る。